

## 博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	傳田 伊史
論文題目	古代信濃の地域社会構造
<p>審査要旨</p> <p>本論文は、提出者である傳田伊史氏が約 17 年間にわたって勤務した長野県立歴史館での研究調査を踏まえ、あらたな視点と方法によってまとめあげた古代信濃地域史研究の貴重な成果である。本論文の構成は、序章、第一章から第十一章、終章からなり、第一章から第十一章までは第Ⅰ部「信濃の首長」、第Ⅱ部「古代国家による地域編成の分析的研究」、第Ⅲ部「信濃国の災害と地域変動」、第Ⅳ部「地域社会の生産と貢納」にそれぞれ分けられている。</p> <p>序章「地域における古代史研究の視点と課題」では、旧来の古代地域史研究が国・郡・郷(里)制を単位とする「制度的地域」史であることに疑問をもち、河川・地形などの環境に規制された小地域ごとの「歴史的地域」史を掘り起こし、そこからの展開を構想する必要があるという。そのためには、文字資料による研究に加えて、自然科学にまで及ぶ総合的な調査研究の成果を視野に入れ、古代信濃の地域社会構造の解明に挑むとする。</p> <p>第Ⅰ部第一章「古墳築造期の信濃の諸相」では、5 世紀前後の古墳築造をてがかりにして、千曲川水系の長野盆地地域と天竜川水系の下伊那地域とにそれぞれ複数の首長系譜があり、そこには一体としての信濃が存在せず、特別な階層性もみられないとする。第二章「信濃の地域編成とヤマト王権」では、6 世紀に入り、朝鮮半島との通交や馬の生産などを媒介として、それぞれの中小地域がヤマト王権との結びつきを深め、「制度的地域」形成へと向かい始めた。その過程で、はじめて信濃国造が設置され、各種の部(名代・子代)、舍人などが設定されたことを屋代木簡その他の史資料を博搜して論じる。しかし、小地域における歴史的基盤は温存され続けていたとみる。</p> <p>第Ⅱ部第三章「七世紀の屋代木簡」では、埴科の屋代遺跡群から出土した 7 世紀後半から 8 世紀初頭にかけての木簡を詳細に検討する。その結果、ほぼ信濃全域におよぶ金刺舍人や他田舍人の郡司層化が屋代遺跡群地域にもみられるという。第四章「埴科郡の地域社会構造」では、埴科郡となる地域を屋代木簡、自然地形、灌漑水系などから解析する。そして、この地域は三つの小地域に分かれ、三氏以上の首長が郡司層を構成していたとみる。この三小地域のうち、二地域はそれぞれ郷となるが、屋代遺跡群を含む一地域は複数の郷が集合するので、「歴史的地域」と「制度的地域」とは必ずしも合致せず、千曲川をはさむ埴科・更科両郡も「歴史的地域」としては一部一体化していた可能性があるという。第五章「信濃国における行政地名の制定について」では、屋代木簡を中心として、全国におよぶ行政地名制定関連の資料を網羅的に参照したうえで、信濃国の行政地名表記の制定過程を究明する。その結果、国名表記については、浄御原令制下で「科野」に確定し、大宝 4 年(704)に「信濃」となる。郡名表記については、神亀 2 年(725)ごろから天平 4 年(732)までの間に改定され、郷名表記については、同じく神亀 2 年(725)ごろから天平期ごろにかけて改定されたと推考するが、諸郡によって差異もあるとみる。第六章「信濃国の地域と官衙」では、信濃国府が国分僧・尼寺のある小県郡から筑摩郡へ移ったという旧説が単なる移動説に終わっていることに疑問をもち、信濃地域の生産力や行政機能、交易道路などの諸条件を踏まえて再考する必要性を説く。そして、東山道、木曾路と須波山嶺道の開削、諏方国分立、ひいては近世中山道などを総合的に検討して、美濃国府—信濃国府—上野国府の経路から美濃国府—諏方国府—信濃国府—上野国府の経路への変更、そして諏方国(府)廃止による筑摩郡への国府移転を想定する。</p> <p>第Ⅲ部第七章「信濃国の災害と地域変動」では、南北を貫く糸魚川—静岡構造線、東西にわたる中央構造線の大断層、そして長野盆地西縁断層帯による信濃地域の大地震について、8 世紀から 9 世紀にかけての実</p>	

氏名 傳田 伊史

態を文献と地質・樹木調査成果とにもとづきながら確認し、その課題も指摘する。また、遠江・参河両国の地震記録と信濃国との連動性にも注意を促す。第八章「仁和の大災害」では、文献の詳細な分析と、住居・水田跡を含む各種の遺跡調査成果とを踏まえ、仁和3年(887)から翌年にかけて千曲川水系地域を襲った大災害の実態を復元する。すなわち、南海トラフ巨大地震と、これにつづく台風被害とが八ヶ岳の山体崩壊を起こして千曲川の河道を塞ぎ、さらにそれが決壊して大洪水を引き起こした。その結果、集落に大きな変動が生じ、信濃国府も小県郡から筑摩郡へと移転したと推考している。

第IV部第九章「牧と馬一馬の生産をめぐる諸文化の伝来と交流」では、5世紀から6世紀にかけて北河内(河内湖・海沿岸)で展開する馬の渡来系文化が、千曲川水系の長野盆地と天竜川水系の飯田盆地にも同じく認められることを指摘する。それは、「シナヌ」(斯那奴・科野)を名乗る倭系百濟官人の活動と連携して導入された渡来系の馬文化であり、騎馬兵力の養成や運輸手段として発展した。そして、ヤマト王権の宮に仕える舎人集団の展開とともに、6世紀末から7世紀にかけて馬の文化は信濃全域に拡大し、馬の飼育に不可欠な塩の流通もさかんになり、牧が集中する列島随一の国が生まれたことを指摘する。第十章「日本古代の大黃の貢進について」では、藤原宮跡出土木簡から判明する信濃国の大黃栽培・貢進を検討する。大黃は本来中国大陸産であり、日本列島には自生しないが、韓国木簡や本草書その他の文献を手掛かりにして、朝鮮半島から大黃の知識と栽培技術が6世紀後半の信濃に導入されたとみる。そして、半島系の大黃が栽培されたか、あるいは信濃に自生していた類似の植物を大黃に同定して生産・貢進されたと推論する。第十一章「『麻績』の名称とその変遷について」では、信濃国にみられる行政地名・ウジ名・部名の「麻績」表記が「麻績」表記に変化していく過程を、近代にまで及ぶ日本全体の史資料(木簡・文献・文書・古辞書など)から追究し、その意味を推論するとともに、地名をめぐる歴史研究の意義に言及する。

終章「地域社会における歴史研究」では本論文を総括し、地域社会への貢献として、テクニカルサービス(間接的サービス)を踏まえたパブリックサービス(直接的サービス)の重要性を説く。

以上の本論文には、以下の特徴がある。それは、これまでの古代地域史研究にはみられないあらたな観点が導入され、その研究方法が手堅く展開されていることである。まず、律令制にもとづく「制度的地域」史ではなく、地形や水系などに規制される小地域ごとからなる「歴史的地域」史を開拓した。そのためには、木簡などを含む文字資料のみならず、考古学や自然科学の調査成果をも積極的に取り入れている。ついで、当該の「歴史的地域」史は朝鮮半島やヤマト王権との緊密な交流・交通を通じて形成されていくことを多様な史資料から実証している。そして、多様な史資料や実地調査成果から個別に明らかになる生活環境、馬飼育、薬物栽培、地名表記、地殻変動、災害などを「歴史的地域」史のもとでいかに体系的に説明できるのかに意を注いでいる。

上記の特徴は、古代史のみならず歴史研究全体にも大きく貢献するものであり、審査員一同、高く評価するところである。ただし、「制度的地域」史と「歴史的地域」史との関係性、信濃国として成立することになる内外諸要因などの検討課題が残されていることも確認された。同時に、若干の誤植も指摘された。しかし、これらの課題や指摘は、本論文(2017年5月刊行図書)が達成し得た画期的成果を何ら損なうものではない。よって、審査員全員、本論文が博士学位の授与にふさわしい論文であると認め、ここに報告するものである。

公開審査会開催日	2017年 11月 24日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位名称
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	新川 登亀男	日本古代史	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	川尻 秋生	日本古代史	博士(早稲田大学)
審査委員	岐阜大学教育学部・教授	早川 万年	日本古代史	
審査委員				